

社会福祉法人の評議員・役員選任時に取得・作成が必要な書類一覧

(○印…必要な書類、△印…該当する場合のみ必要な書類)

整理番号	書類	評議員 の変更	役員 の変更
1	評議員会議事録	—	○
2	理事会議事録 (注1…理事長又は業務執行理事の選定及び解職を行った場合)	—	△ (注1)
3	評議員選任・解任委員会議事録等 (定款で評議員の選任及び解任については、評議員選任・解任委員会において行うと定めた場合)	○	—
4	履歴書	○	○
5	就任承諾書	○	○
6	欠格事由等に該当しないことの申立書	○	○
7	法人登記事項証明書 (注2…理事長の変更の登記をした場合(重任の場合も含む。))	—	△ (注2)
8	役員等名簿(理事、監事及び評議員の氏名及び住所を記載したもの)	○	○

※欠格事由等に該当していないかの確認にあたっては、法人の判断により官公署が発行する書類により確認することも可能。